

目標の作成日：令和 7 年 6 月 1 日

社会福祉法人東大寺福祉事業団

東大寺福祉療育病院 一般事業主行動計画

仕事と生活の調和を図るため両立しやすい職場環境を整え、全ての職員が平等に有給休暇を取得できる組織風土を醸成するため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 7 年 6 月 1 日～令和 12 年 5 月 31 日までの 5 年間

2.目 標 女性職員の産前産後休暇・育児休業後の職場復帰率 100%を維持し、男性職員の育児休業取得 1 人を目指す

3.対 策

令和 7 年 6 月～

- ・全体会議にて、育児・介護休暇の取得要件や取得に関する相談窓口の再周知
- ・出産予定の配偶者を持つ男性職員へ制度に関する案内

令和 7 年 10 月～

- ・育児休業取得者に対してスムーズな職場復帰を支援するための事前面談の実施
- ・休職制度に関する制度の見直し

2.目 標 36 協定の遵守を強化し、所定外労働を昨年度比 10%削減することで、職員の働きやすさと法人のコンプライアンス意識を向上させる

3.対 策

- ・毎月 所属長へ出勤打刻実績を報告し、超過勤務が多い職員については面談を実施
定時より打刻差がある職員について所属長より該当者へヒアリングをし業務改善をはかる